

令和 2 年度研修基本計画

令和 2 年 2 月 27 日
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本基本計画は、本協会が令和 2 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）に実施する研修の基本方針及び重点事項等を示すものである。

1. 基本方針

- (1) 本協会が実施する研修は、「第二種業内部管理統括責任者等に関する規則（以下「内部管理規則」という。）」第 7 条第 1 項に規定する第二種業内部管理統括責任者に対する研修（以下「義務研修」という。）、同条第 2 項に規定する第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対する研修（以下「代替研修」という。）及びその他の研修（以下「任意研修」という。）とする。
- (2) 正会員の金融仲介機能の向上及び投資家からの信頼性・安心感の確保に向け、正会員の内部管理態勢の一層の強化・充実、役職員のコンプライアンス意識、倫理観の向上に資するテーマについて研修を実施する。
- (3) 原則として、正会員の業務内容に応じて、対象分野を「ファンド取引」「不動産信託受益権取引」に区別し、受講対象者を明示する。
- (4) アンケート等を通じて、正会員のニーズ、研修の効果・評価の把握に努め、研修の企

画や内容の見直しを行う。

- (5) 研修の開催場所（会場）は、正会員本店所在地や過去の受講者実績等を踏まえ、東京・大阪・名古屋・福岡の各会場において開催する。

2. 令和2年度の研修

上記1の基本方針に基づき、本年度は、下記3のとおり18コース41回の研修を実施する。

令和元年度 19コース42回（予定）

3. 研修の重点事項、主要テーマ等

(1) 義務研修（第二種業内部管理統括責任者研修）

- ① 内部管理規則に基づき、本協会の事業年度毎に、正会員が第二種業内部管理統括責任者に受講させなければならない研修として行う。なお、義務研修は代替研修としても認める。
- ② 第二種業内部管理統括責任者として求められる役割と責任ならびにコンプライアンス意識・倫理観の向上に資する内容とする。
- ③ 本年度は、東京・大阪・名古屋・福岡の各会場において、9回実施する。

令和元年度 9回実施（予定）

(2) 代替研修

- ① 内部管理規則に基づき、第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対し、正会員が実施すべき社内研修の代替として行う。
- ② 代替研修のテーマは、第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者が、業務上

把握すべき内部管理上の課題等（例えば、行政当局が公表するテーマ別モニタリング事項等）を中心に実施する。

③ 本年度は、原則、東京・大阪の各会場において、8コース15回実施する。

（二種業全般）金商法・本協会規則概論

（二種業全般）金融行政の動向（金融行政方針・証券モニタリング基本方針）

（二種業全般）マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

（二種業全般）サイバーセキュリティ対策

（二種業全般）顧客本位の業務運営

（二種業全般）証券検査とはどういうものか

（ファンド取引）ファンド取引に係る管理実務

（不動産信託受益権取引）不動産信託受益権取引に係る管理実務

(3) 任意研修

① 関係法令の改正、本協会の自主規制規則やQ&A等の周知、業務フロー、個別業務等に必要な知識の習得を支援する内容とする。

② 本年度は、東京会場及びテーマや実績に応じて大阪・名古屋の各会場において、8コース16回を実施する。

（二種業全般）事業報告書の記載方法等について

（二種業全般）取引時確認の実務と留意点

（ファンド取引）ファンドの基礎と実務

（ファンド取引）ファンドの会計・税務

令和元年度 4コース9回実施（予定）

令和元年度 12コース22回実施（予定）

(ファンド取引) ファンド取引に係る帳票の解説

(不動産信託受益権取引) 不動産信託受益権取引の流れと実務

(不動産信託受益権取引) 不動産信託受益権取引に関する帳票の解説

(不動産信託受益権取引) 不動産証券化の基礎

(4) 正会員代表者向け講演会

正会員の代表者に対して、行政当局幹部、外部有識者からの講演による講演会を実施する。

3. 研修スケジュール・申込方法、研修資料の提供等

(1) 各研修は、原則、別紙「令和2年度研修の概要及びスケジュール(案)」に基づき実施する。

(2) 開催する各研修の内容・講師・日時・会場等は、開催の約2カ月前に「研修実施要領」に基づき正会員に対し通知し、本協会ホームページの「正会員及び電子募集会員専用ページ」における「研修関係」(以下「研修サイト」という。)にて、受講希望者の申込みを受付ける。

(3) 研修終了後、原則、研修資料及びテーマに応じて研修動画を研修サイトに掲載・配信する。

(4) 開催場所や日程等により受講機会が得られなかった正会員役職員の研修受講の利便性を高めるため、研修動画を利用したe-ラーニングの配信を検討する。

以 上

令和2年度 研修の概要及びスケジュール（案）

別紙

No	研修種別	研修名	概要	対象分野	主な対象者 ※			実施予定月（目安）												開催回数（予定）	
					内管	営管	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	種別計
1	義務	第二種業内部管理統括責任者研修	金融行政の展開を踏まえた内部管理態勢の枠組み及びコンプライアンスの基本的視点等	二種業全般	第二種業内部管理統括責任者				東京		東京大阪		東京		福岡大阪名古屋	東京			東京	9	9
2	代替	【新規】 金商法・協会規則概論	金商法並びに本協会規則等による規制の概要	二種業全般	○	○								東京大阪						2	15
3	代替	金融行政の動向	①令和2事務年度 金融行政の実践と方針 ②令和2事務年度 証券モニタリング基本方針	二種業全般	○	○								東京						1	
4	代替	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策	マネロンガイドラインの概要及び同ガイドラインQ & Aの解説	二種業全般	○	○		東京大阪												2	
5	代替	サイバーセキュリティ対策	金融行政方針とサイバーセキュリティ、金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針	二種業全般	○	○				東京										1	
6	代替	顧客本位の業務運営	顧客本位の業務運営に関する原則の現状と今後の課題、実務上の留意点	二種業全般	○	○								東京						1	
7	代替	証券検査とはどういうものか	証券検査の内容・業者に対する手順・検査への備え、内部管理体制の整備・構築のポイント	二種業全般	○	○								東京大阪						2	
8	代替	ファンド取引に係る管理実務	ファンド取引の管理実務において必要となる金商法上の規制	ファンド	○	○					東京大阪							東京		3	
9	代替	不動産信託受益権取引に係る管理実務	不動産信託受益権取引の管理実務に必要となる金商法上の規制	不動産信託受益権	○	○				東京								東京大阪		3	
10	任意	事業報告書の記載方法等について	二種業に係る事業報告書の記載に関する留意点等	二種業全般			○	東京							東京					2	
11	任意	取引時確認の実務と留意点	犯罪収益移転防止法の概要、取引時確認の実務の進め方	二種業全般			○		大阪	東京										2	
12	任意	ファンドの基礎と実務	ファンドをめぐる規制、ファンドの契約、実務フロー	ファンド			○		東京						東京					2	
13	任意	ファンドの会計・税務	ファンド取引における会計・税務の概要と留意点	ファンド			○				東京									1	
14	任意	【新規】 ファンド取引に係る帳票の解説	ファンド取引に係る本協会モデル帳票の内容、作成時期、記載要領	ファンド			○			東京										1	
15	任意	不動産信託受益権取引の流れと実務	不動産信託受益権の基礎知識、不動産信託受益権取引の流れ	不動産信託受益権			○	東京							東京大阪名古屋					4	
16	任意	不動産信託受益権取引に関する帳票の解説	不動産信託受益権取引に係る本協会モデル帳票の内容、作成時期、記載要領	不動産信託受益権			○						東京大阪名古屋							3	
17	任意	不動産証券化の基礎	不動産証券化の成り立ち・仕組み、二種業者のルール	不動産信託受益権			○		東京											1	
18	-	正会員代表者向け講演会	①外部有識者による講演 ②行政当局幹部による講演	-				正会員代表者								東京				1	1
																			合計	41	

(※) 内管：第二種業内部管理責任者、営管：第二種業営業責任者、担当：内部管理又は営業の実務担当者